

平成24年度 事務事業評価シート（平成23年度実績分）

事務事業名		緊急雇用浄化槽実態調査推進事業費		部課コード	1813	予算事業科目	010401030251	事	単	区	分	続	続
所 管 部 署	担当部局	環境部		部長名(2次評価者)	坂本 導昭		個別 事務	全部	010401030251	-			
	担当部署	環境保全課		所属長名(1次評価者)	上田 和久					-			
	電話番号	088-823-9471		E-mail	kc-181300@city.kochi.lg.jp					-			

1 事業の位置付け

予算科目(平成24年度)		高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け										
会計	01 一般会計	大綱	04 地産の環	政策基本方針	市民が健全な労働を通じて幸せを実現できるように、求職者の就職支援や地域での雇用創出に取り組むとともに、若年失業者対策として小中学校や高等学校、大学等において効果的なキャリア教育を推進します。 また、勤労者が働くことに喜びを感じられる社会をめざして、労働環境の整備に取り組みます。							
款	04 衛生費	政策	07 いきいきと働ける社会づくり									
項	01 保健衛生費	施策	01 地域における雇用創出									
目	03 環境対策費	区分	02 緊急雇用創出(県10/10)									

2 事業の根拠・性格

法律・政令・省令	浄化槽法	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	浄化槽設置・管理要領	
その他(計画、覚書等)	第2次高知市生活排水対策推進計画、高知市浄化槽管理システム基本計画	

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市内における未把握の浄化槽	
意図	どのような状態にしていくのか	未把握の家屋が多数あり、生活排水及び浄化槽の適切な使用・維持管理についての指導が困難であるため、実態調査により維持管理状況を把握し、浄化槽の適正管理の促進を図り、もって本市の生活排水対策の向上させる。	
手段	事業実施体制等	専門知識を有する機関に委託し、悉皆調査により、聞き取り調査を行い、生活排水の処理方法・規模及び位置等を調査し、調査結果を台帳に入力する。	事業開始年度 平成23年度
			事業終了年度 平成24年度
活動内容	どのような事業活動を行うのか	浄化槽の適切な使用・維持管理について必要な浄化槽台帳の補完のため、高知市全域における浄化槽設置状況未把握の家屋に対し、以下の業務を委託により実施する。 ① 戸別訪問による現地調査 ② 法定検査が必要な世帯に対する指導 ③ 調査結果の浄化槽管理システムへの入力	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	未把握浄化槽判明数	台帳としての精度を確保するため
	B		
	C		

4 事業の実績等

			21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(計画)	備考欄
成果指標	A	未把握浄化槽判明数	目標		6,000基	4,000基	23年度調査期間9月~3月 24年度調査期間4月~7月
			実績		5,535基		
	B		目標				
			実績				
C		目標					
		実績					
投入コスト	① 事業費	決算額(千円)			11,053	7,112	
		財源内訳	国費(千円)				
			県費(千円)			11,053	7,112
			市債(千円)				
			その他(千円)				
			一般財源(千円)	0	0	0	0
	翌年度への繰越額(千円)						
	② 概算人件費等	人件費等(千円)	0	0	576	296	
		正規職員(千円)	0	0	576	296	
		その他(千円)					
		人役数(人)			0.08	0.04	
		正規職員(人)			0.08	0.04	
		その他(人)					
総コスト=①+②(千円)		0	0	11,629	7,408		
市民1人当たりコスト(円)		0	0	34		総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数(人)		339,714	339,130	337,875			

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●台帳の整備により浄化槽の適切な保守点検の指導や、法定検査受検の推進を図ることにより公共用水域の水質改善を図ることが可能となる。
 ●本台帳の整備を促進することにより生活排水現況図(マッピング)の作成が可能となる。生活排水現況図で単独浄化槽及び汲み取り便所の設置状況を把握・分析することにより浄化槽推進地重点地区を指定しての浄化槽設置補助金の上乗せ等、合併浄化槽への転換の促進を図るための施策の推進が可能となる。
 ●しかし、調査が終了する区域は旧高知市の下水道整備区域を除いた地域の調査であるため、調査が行われていない旧春野町他合併した地域等の高知市全域の調査が必要である。

6 1次評価(所属長評価)

評価日(平成24年 9月 3日)

評価項目		評価基準	1次	平均点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	4.0	生活排水による水質汚濁の防止を図るためには、下水道の普及とともに合併処理浄化槽の設置促進という両面からの施策が必要である。しかし、合併処理浄化槽は、浄化槽の保守点検や清掃を定期的に行い、適正に管理する必要があるが、これらは浄化槽管理者の良識に委ねられている部分も多い。このため、本事業を通じて浄化槽管理台帳の整備を行い、それぞれの管理状況を的確に把握し、不十分な事例については個々に浄化槽管理の必要性について啓発指導を行っていく必要がある。
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ(需要量)の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	B		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	調査客体の留守や拒否等により複数回の訪問を要する場合も多く、当初の期待値ほどではないが、他自治体の同様の事業との比較では良好な実績となっている。また、当初に予定していた関連業界の協力が得られなかったことによる手間が発生している。
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	5.0	高知県環境検査センターに委託して実施しているものであり、専門性・信頼性の高い調査であると認識している。
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	A		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	緊急雇用事業を活用し、失業者の雇用により実施されているものであり極めて公平性が高いものと判断する。あわせて、本事業の目的が生活排水による水質汚濁を防止することであり、全市民が等しく受益者となる事業であると考えられる。
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	17.0	総合評価	○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)		
			C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)		
			D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)		

7 2次評価(部局長評価)

評価日(平成24年 9月 12日)

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	生活排水対策を進める上での基礎となる。市内の浄化槽の設置状況を把握する調査であり、この調査を基に浄化槽台帳の作成及び浄化槽管理システムの整備が図れ、今後の浄化槽の適正管理の向上につなげることが出来るため、早急に残りの追調査を実施すべきものと考えている。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項